

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200622		
法人名	社会福祉法人 怡土福祉会		
事業所名	グループホーム 怡土		
所在地	〒819-0375 福岡県福岡市西区徳永1065-1		TEL 092-807-7576
自己評価作成日	平成30年10月13日	評価結果確定日	平成30年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年11月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の自主性を活かし、それぞれが食事作り、清掃、洗濯などをスタッフと共に和気あいあいと行い、レクリエーション、趣味活動等個々の能力に応じ参加できるようにしている。自然環境にも恵まれており散歩、外出をし四季折々に触れることができる。運営推進会議、各種行事に家族に参加していただき関係を築くようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

都市開発が進む利便性に恵まれた環境の中で、開設18年目を迎える「グループホーム 怡土」がある。職員は利用者一人ひとりの能力や意欲を把握し、食事作りや掃除、洗濯物たたみ等を手伝ってもらい、利用者の力を発揮できる場面を設けている。関連法人の医師と看護師、介護職員が協力し、安心して任せられる医療管理体制が整っている。利用者の嗜好を聴きながら、1週間毎に職員が献立を考え手作りの美味しい料理を提供し、利用者と職員がテーブルを囲んで談笑しながらの食事は、健康増進に繋げている。家族会やバーベキュー大会、敬老会、忘年会等の行事に、大勢の家族が参加して親睦を図り、意見や要望が出しやすい風通しの良い関係を築いている。また、季節毎に外出レクリエーションを企画し、四季の変化を利用者一人ひとりの五感で感じ取り、利用者の生きがいのある暮らしの支援に取り組む「グループホーム 怡土」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが共有出来るよう、フロアの見やすい位置に掲示し、利用者と共にレクの後声を出し読んでいる。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎朝のレクリエーションの最後に利用者と職員と一緒に唱和し、一日が始まっている。職員は、理念の意義や心得を理解して、利用者一人ひとりを尊重し、地域の中でホームが孤立しないように取り組み、楽しい暮らしが出来る支援を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の中学校の職場体験や、ケアハウスとの合同作品展を開き交流を図っている。ボランティアで、地域の行事への参加を行っている。	地域の夏祭りに利用者と職員が参加し、ホームの行事や利用者の作品展示会に、地域の方やボランティア、家族が参加して、地域と相互交流が行われている。また、中学生の職場体験の受け入れを行い、介護の担い手の育成にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括の方や、民生委員の方から運営推進会議の際、情報を提供していただいている。家族来所時に、情報を共有している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	行事の報告や研修報告等を行い、施設運営について意見交換を行っている。また、家族からの意見をより多く聞けるよう、行事の前に会議を開き質疑応答した。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族や民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、有意義な会議になっている。議題に上がった課題等の進捗状況や結果を次回の会議で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの方へ施設の情報提供し、意見交換を行っている。保健福祉局の方へは、運営推進会議の案内状送付し、実施報告を行っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して貰いアドバイスや情報交換を行い、協力関係を築いている。また、管理者は行政窓口にも、ホームの空き状況や疑問点、困難事例を相談し、事故等の報告を行って情報交換し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束防止の外部研修へ参加し、その後施設にて報告を行っている。また、3ヶ月に1回委員会を開き防止に努めている。	身体拘束の職員研修が義務化され、身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束について研修を行い、職員が理解出来るよう取り組んでいる。禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修へ参加し、他のスタッフへ勉強会にて伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を深めるため、勉強会を行っている。又、資料などに変更がないか、包括支援センターの方などへ尋ねている。	外部研修を受講した職員が、成年後見制度について内部での伝達研修を行い、職員一人ひとりが制度についての理解を深めている。権利擁護の制度のパンフレットや資料を用意し、利用者や家族から相談があれば制度の内容や申請方法について分かり易く説明し、関係機関に相談出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族の方が十分に理解し契約できるよう説明を行っている。都度、疑問に思うことを質問できるように時間にゆとりがある日に、来所して頂いている。又、可能な限り相談員も同席し手続きを進めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議煮て意見交換を行っている。家族会会長の意向により、意見箱を玄関に設置し、家族からの意見をまとめて報告される。	毎年開く家族会、バーベキュー大会、敬老会、忘年会等、家族参加の行事を企画し、家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態を書面で報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開き、職員の意見や要望があれば管理者へ報告している。	職員会議にほとんどの職員が参加して毎月開催し、職員の意見や要望が出し易い雰囲気の中で、活発な意見交換の場になっている。出された意見がホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、日常業務の中で職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月勤務状況を確認し、職員と意見交換を行っている。パートスタッフの就業時間等も意見を尊重し、都度対応している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、人柄・意欲等を考慮し採用している。定年再雇用制度導入、休暇の取得を促し社会参加や、自己実現の権利は保証されている。	職員の募集は、年齢、性別、資格の制限はなく、人柄を優先している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を行い、職員が意欲的に働けるよう配慮している。また、職員の処遇改善に力を入れ、希望休や勤務体制、休暇の取得を促す等、働きやすい職場環境を整え職員の定着に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	同和・人権学習の講義へ参加し、他の職員へ伝達を行っている。	外部の人権研修に職員を交代で派遣し、伝達研修を行い、職員の周知を図っている。利用者の人権を尊重する介護について職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に繋げている。また、理念に「一人ひとりの尊重」と謳い、常に理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にはなるべく多くの職員が受講できるよう対応している。また研修報告は、毎月の勉強会にて伝達し、報告書は全スタッフが閲覧できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等を通じた施設の方と情報交換し、交流を深めている。又、関連施設へ訪問し同業者との交流を図りサービスの質の向上に努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の際は、本人に会い心身の状態を観察し本人の思いに向き合い、情報を職員間で共有し可能な限り意向を尊重し、安全・安心に生活できるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族来所時に対話し、本人に対する思いや施設生活での要望を尋ねている。家族とすべての職員が、良好な関係を保てるよう、全職員に家族の意向を伝え安心して対話できる環境をつくっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時に本人や家族の意向、状況等を確認し本人に合うサービスにつなげるようにしている。又、早急な対応が必要な際は、他の適応したサービス利用を提案し支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手を尊重しつつその方に合った日常的な作業を共に行うなど、お互いが協働しながら和やかな生活が送れるように、場面づくりや声掛けをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話などで本人の日ごろの状態、新たに気付いたことなど、報告相談するようにしている。心配な点は、家族と話し合いながら解決するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出などで本人のなじみの場所へ出かけたり、家族の協力により家への一時帰宅、墓参り・美容室など一人一人の生活習慣を尊重している。又、知人親せきと会う機会を設けていただいている。	利用者の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる場所やお茶を提供し、いつでも来ていただけるようお願いしている。家族と一緒に馴染みの美容院や墓参り、外食等に出かけてもらい、利用者の馴染みの関係や地域社会との関わりが、継続出来るように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席など、気の合う方と会話できるよう工夫している。又、入居者同士で入浴や食事の声掛けをして頂いている。余暇活動時は、お互いの関係が良好に保てるよう、グループ作業も試みている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院入院中はもちろん、退去された後も訪問したり経過を見守り家族からの相談に乗っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声を掛け、言葉や表情など観察し、気持ちを汲み取り援助している。困難な場合は、家族と話し合い意向の把握に努めている。	職員は、利用者となんでも話し合える関係を築き、日常生活の中から利用者の思いや意向を把握し職員間で共有し、思いが実現できるように取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、ベテラン職員と話し合い、職員が諦めずに利用者寄り添い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に本人・家族から生活歴を確認しアセスメントシートに記載している。これまでの暮らしの情報をすることで、生活する上でヒントがあると考えるので、十分な情報が得られるよう、聞き取りなどを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを把握した上で、日々の精神状態に合わせた行動も理解しつつ、その人の1日の全体像を把握できるよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時に本人、家族と直接話し合い、意向を聞いた上で本人の視点に立ち、一番望まれていることを計画作成している。	職員やケアマネジャーは、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを実施し、利用者の生きがいに繋がる介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を職員間で確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいたことはすぐに記録できるように、個別記録にケアプランを配置し、それに基づき記入を行っている。また、職員間で情報交換し、ケアプランの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族のその時々状況や、要望に合わせて対応できるよう、スタッフ間で話し合いを行い援助している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々と交流したり、近くのコンビニで買い物したり、身近な所でも楽しめるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居者の多くは連携病院にかかりつけ医がいるが、本人・家族の希望により、他病院にかかりつけ医がいる場合も、適切な医療が受けられるよう支援している。	母体医療法人による24時間安心できる医療体制が整い、ほとんどの利用者が併設病院を主治医として選択し、看護師と介護職員の協力で早期発見、治療に取り組み、利用者が安心できる医療体制を整えている。また、かかりつけ医の定期受診は、家族対応でお願いし、密に連絡を取りながら医療情報の共有を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	パートの看護師が勤務時、毎日バイタル測定した記録や体調の変化などを伝えている。又、受診の同行を行っていただき、病院との連携も上手く行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、利用者の状態を訪問や電話にて情報交換を行っている。又、相談も受けてもらい病院との関係も築かれている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化に伴う対応を十分に説明し同意を得ている。現在看取りは行っていないが、出来る限りホームで生活していただけるよう支援している。重度化した際は、病院・他施設と連絡を取り合い支援に努めている。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族にホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら主治医も交えて方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、出来るだけホームで生活が継続出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年勉強会で、心肺蘇生法の流れや、応急手当及び初期対応の訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定し消防・避難訓練を行っている。緊急連絡簿を作成し、地域の方との協力体制を築いている。	防災訓練を昼夜を想定して行い、地域住民の参加を得て年2回実施し、避難場所に利用者全員が安全に避難誘導できる体制を整えている。また、非常時に備え、飲料水、非常食の備蓄の準備にも取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対話などに十分に配慮し、プライバシー及び自尊心にも留意しながらケアを行っている。又、本人の性格を考慮し声掛けしている。	利用者のプライバシーを守る介護について、日常的に職員間で話し合い、利用者の居室で大事な話や失敗の処理を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また職員の声の大きさや言葉遣いに注意し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出を希望された際は、可能な限り希望に添えるよう都度対応している。散歩や、買い物の希望がある際は、出かけることが可能な時間を伝え同行している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	清掃・食事作り・レク・趣味活動の機会は設けるが、個々人のペース及び気分に合わせて参加及び取り組みは自由にして頂いている。また、外出の各人の希望に添えるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の更衣や、入浴準備の際一緒に衣類を選んだり散髪は、本人の希望に沿ってカットしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切り・配膳・盛り付け・片付けをお願いしたり、献立には、利用者からのリクエストを取り入れ作成している。又、味付けを一緒に行い、個人の昔からの味に近いよう工夫している。食器洗いも負担にならないよう声掛けし、一緒に行っている。	利用者の嗜好を聴きながら一週間分の献立を職員が立て、利用者が包丁を握って野菜の下拵えに参加する等、利用者の力の発揮が出来る場面を支援している。職員が交代で作る美味しい手料理を、利用者職員が談笑しながら一緒に食べる食事は、利用者の健康の源になっている。また、誕生会のケーキ作りや簡単なおやつ作りに挑戦し、利用者の楽しみな時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のバランスに偏りが無いよう献立を組み提供している。咀嚼や嚥下、その日の体調に合わせ、量や形態にも配慮し対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に声掛けし、個人に合った口腔ケアの援助を行っている。義歯の管理が必要な方は、預かり洗浄している。又、訪問歯科による口腔ケアの指導を随時受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を基に排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、声掛けや誘導を小まめに行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援を目指している。また、利用者の希望を聴きながら夜間も出来るだけトイレ誘導を行なっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に食物繊維の多い食材を入れたり、適度な水分補給を勧めている。便秘がちな方には、乳製品・野菜ジュースを提供し、便秘の予防を行っている。医師や・看護師の指導の下、下剤服用の統制を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、月水金の午後であるが、入浴順番・時間など可能な限り希望に合わせ、落ち着いてゆっくり入浴して頂けるようにしている。拒否のある方には、声掛けを工夫したり、時間をずらして対応することで安心して入浴できている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮している。いつでも入浴できる支援を行い、湯船にゆっくり浸かってもらい週3回を基本としている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足浴に変更する等、柔軟に支援している。また、利用者の希望を聴きながら同性介助を行い、利用者とのコミュニケーションを大切にされた入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、レクや余暇活動・散歩に参加を促し適度に体を動かすことで夜間良眠出来るよう支援している。又、夜間の不眠時は、話を傾聴したり、飲み物などを提供し安心して眠れるよう援助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訳表にて薬の内容を把握し、服用時にはスタッフがダブルチェックを行い、飲み忘れや・誤薬の無いよう注意している。症状に変化がある際は、速やかに医療機関に連絡し、調整・対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	清掃・食事の準備、洗濯物干しなど個人の能力に合わせた、日常の活動をして頂いている。作品作りやカラオケ・散歩などその方に合った楽しみごとを支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と買い物に出かけたり、散歩・外食・ドライブに出かけている。家族の協力もあり、家族と共に外出や外食をされている。	利用者の希望や体調に配慮し、天気の良い日は散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換に繋がる支援を行っている。外出レクリエーションを計画し、外食や花見、買い物、ドライブに出かけたり、家族の協力を得て一緒に外出して貰い、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設に預り金を預かり、希望に応じ買い物支援、代行を行っている。また別に、個人で所持している方もあり、買い物時に使用されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話をつなげ、いつでも会話ができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には季節の花や、イラストを装飾している。衛生面・適温・適湿に気を付け居心地よく過ごせるようしている。又、パーテーションを設置し、まぶしくないよう配慮している。	玄関は清掃が行き届き、季節の花や観葉植物を飾り、室内には、季節の装飾品や利用者と職員と一緒に制作した作品を飾っている。リビングルームの天窓から柔らかな陽射しと中庭からの採光で、明るくアットホームな雰囲気である。毎日、利用者と職員と一緒にホールの清掃を行い、清潔で気持ちの良い生活環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ好きな場所で、気の合う方と談笑したりテレビや新聞を見て過ごされている。又、ソファやテーブルの位置を変え、落ち着いて過ごせる環境づくりをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族へ相談し、環境の変化が大きくなりたくないよう、馴染みの物を持ち込んでいただいている。入居後も本人と買い物へ行き、興味を示すものは家族と相談し、購入している。	入居時に家族に相談しながら、利用者が長年使い慣れた家具や身の回りの品、家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、自宅と違和感のない雰囲気にして利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、利用者と職員と一緒に居室の清掃を行い、利用者が安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のレイアウトは、家族・本人と話し合い行っている。共用部は、安全に過ごせるよう危険な物の配置を避け、自立した生活が送れるよう努めている。		